

いちき串木野市 (鹿児島県)

(2006年4月18日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年10月11日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	<p>旧串木野市 旧いちき市</p>
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 人口要件・市の全域を含む新設合併・無		
人口 ⁽¹⁾ ：34,266人(高齢化率 ⁽²⁾ 23.2%)	面積 ⁽³⁾ ：112.02k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：22人(法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：384人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.408	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：13,300,000千円		
うち、地方税3,121,697千円、地方交付税4,946,000千円		
合併特例債発行予定額2,850百万円／同限度額8,240百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業8.3%、第二次産業33.4%、第三次産業58.3%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：2005年予算書給与費明細書。 (6)：普通交付税算定。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧串木野市	27,047人	22.6%	80.46k m ²	22人	275人	0.42	94.9%
旧市来町	7,219人	25.3%	31.56k m ²	16人	102人	0.28	93.7%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑤財政状況> 地方分権一括法の施行に伴う、地方分権への対応と少子高齢化に伴う財政負担に対応できる効率的な行財政運営を図ること。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整> <最も重視したことの具体的な内容> これまでの串木野市及び市来町のまちづくりの歩みを尊重するとともに、地方分権が進む中で、今後、行政はどのようにあるべきかの視点に立ち、新市でのすみやかな融合、一本化の促進と新たなまちづくりに結びつけていく。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 市町長会の開催、議会特別委員会の開催。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
旧串木野市は、川西薩地区法定合併協議会（2市4町3村）に加入し、旧市来町は、日置任意合併協議会（6町）に加入していた。しかし、それぞれの協議会を脱退し、串木野・市来合併協議会を設立した。新たな合併協議なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2000年12月、鹿児島県市町村合併推進要綱が策定されたこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2003年12月18日～2005年10月10日）	
住民発議等	<input checked="" type="checkbox"/> （直接請求）（串木野市と市来町の合併を考える住民グループが中心）・住民発議）・無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各4名 計18名
運営上の工夫	協議会以外に、幹事会（助役レベル）、専門部会（部課長）、分科会（係長、係）を設置し、協議・調整した。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫> 新市名称等検討小委員会を置いて、応募名称の中から新市名称候補5点以内を選定し、協議会で最終的に1点を決定した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年1月 04年1月 04年8月 04年1月 04年6月
合意：	04年2月 04年8月 04年11月 04年2月 04年7月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	③名称
2004.10.14に協議会において「れいめい市」に決定。その後住民説明会を行う中で2004.11.11に新市名称の再協議決定。2004.11.22の合併協議会で新市名称を「いちき串木野市」に変更となった。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入
対等合併が合併推進の点からベターであると両市町の議会・住民が判断した。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
	2005年10月11日合併
電算統合等総合的な判断による。	
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>	
	公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無

決定手続：2004. 10. 14に協議会において「れいめい市」に決定。その後住民説明会を行う中で2004. 11. 11に新市名称の再協議決定。2004. 11. 22の合併協議会で新市名称を「いちき串木野市」に変更となった。

選定理由：第15回合併協議会で選ばれた2点の中から委員18名の無記名投票の結果、14票を獲得した「いちき串木野市」が選ばれた。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設
 既存施設を活用することを前提に総合支所方式とした。具体的に、旧市来町役場を市来庁舎とし、教育委員会、建設部、選挙管理委員会と支所機能をおき、それ以外は、旧串木野市役所を串木野庁舎とし、管理（本庁）部門をおいている
 （新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い）
 上記記載のとおり。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>
 （新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産）
 正負ともになし。

（8）新市建設計画

計画の期間：10ヶ年

理由 将来に向けて合併によるまちづくりや、さらなる行財政運営の効率化などを図るために長期的になった。また国からの財政支援も10ヶ年であるため。

<策定に当たっての工夫>

アンケート調査やあらゆる分他の住民の代表者からなるまちづくり委員会の開催等により、広く住民の意見を求め策定。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

「ひとが輝く、地域が輝く～地域ブランドによる自立したすこやかな新市の創造～」を基本理念とし、それぞれの地域で住民自身の手による地域づくりが実践され、その上で新市が一体となって協力・連携することによって、それぞれの地域がもつポテンシャルを高めていくことで自立した新市の創造をめざす。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

両市町の総合計画は、合併後に向けて特色ある地域づくりや事業の継続性を考慮し、整合性を確保した。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	15,165	13,816	12,711	11,754
地方税	2,930(19.3)	2,915(21.1)	2,881(22.7)	2,847(24.2)
地方交付税	5,201(34.3)	5,291(38.3)	4,857(38.2)	4,830(41.1)
歳出合計	14,879	13,816	12,711	11,754
人件費	3,284(22.1)	3,086(22.3)	2,792(22.0)	2,650(22.5)
(参考：一般職員数)	(377人)	(272人)	(255人)	(232人)
公債費	2,459(16.5)	2,141(15.5)	2,286(18.0)	1,943(16.5)
普通建設事業費	2,503(16.8)	2,322(16.8)	2,000(15.7)	1,500(12.8)

(1)2003 年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等を行っていない。

(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 19 号。配布方法：全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ 69 回開催、延べ 6,589 人参加） ・HP の開設（2004 年 1 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数約 40,000 回） ・その他（具体的に：ガイドブックの全戸配布） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>(名 称)：住民アンケート (時 期)：2003 年 3 月 10 日集約 (対象者)：旧串木野市民 (方 法)：アンケート方式（郵送・<input checked="" type="checkbox"/>訪問）行政嘱託員による配付・回収</p> <p>(名 称)：住民アンケート (時 期)：2003 年 9 月 24 日集約 (対象者)：旧串木野市民、旧市来町民 (方 法)：アンケート方式（郵送・<input checked="" type="checkbox"/>訪問）行政嘱託員による配付・回収</p> <p>(名 称)：住民投票（1 市 1 町の合併協議会設置について） (時 期)：2003 年 11 月 30 日 (対象者)：旧串木野市民 (方 法)：投票方式</p> <p>(名 称)：住民投票（市来町との合併の是非を問う） (時 期)：2005 年 1 月 23 日 (対象者)：旧串木野市民 (方 法)：投票方式</p>	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：市町村合併推進事業 2,500 千円×2 市町=5,000 千円 市町村合併特例交付金 2004 年度 5,880 千円、2005 年度 100,000 千円	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	14,822 千円
委託内容	例規一元化業務委託、ホームページ作成運用業務委託、新市名称データベース作成委託、新市まちづくり計画策定業務委託、電算システム統合調査・計画策定業務委託、協議会だより発行業務委託、電算システム統合に関する技術支援業務委託。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input type="checkbox"/> 無
その理由	人件費削減のため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2006 年 10 月 10 日まで特例措置を適用）・無
その理由	地域に密着したサービスの維持、現地調査、農地パトロールなどの定例業務と地域農家との相談役の観点から考慮した。

(3) 三役		
旧串木野市	市長、助役、収入役は退職。	
旧市来町	町長、助役は退職。収入役は不在。	
(4) 一般職		
定員管理	2006 年度中に策定する行政改革大綱および集中改革プランに基づき実施予定。	
給与の調整	<従来から同一の給与表を使用しており調整不要>	
役職の調整	旧串木野市の役職名を引き継ぎ、合併時の昇格、降格は行わなかった。	
(5) 組織・機構の整備方法		
建設部、教育委員会は統合。支所における総務課、企画課は総務課に統合。その他の課はそのまま、もしくは分割		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧串木野市	旧串木野市の羽島支所 1 箇所は羽島出張所として設置している。	
旧市来町	旧市来町には、支所、出張所なし。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	1 市 1 町の合併であり、公民館長会、行政嘱託員制度の区域も合併前と同様であり住民の意見等は従前と変わらず、聴取でき、特例区等を設置する必要がないと判断されたため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税	旧串木野市 14.7% 旧市来町 12.3%	合併から 3 年かけて旧市来町分を調整。 2006 年度 13.1% 2007 年度 13.9% 2008 年度 14.7%
(9) 上下水道使用料（調整方針：上水道は当面は旧自治体ごとに従前のおりとする 下水道は地域性や事業の形態を考慮すると旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	当分の間、現行どおりとし、5 年以内に統一できるように調整する。	
下水道料金	現行のまま、新市に引き継ぐ。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：合併年度はそのまま、次年度で統一する）		
賦課徴収方法	旧串木野市 4 方式 旧市来町 4 方式	従来より 4 方式で同じ
所得割	旧串木野市 11.9% 旧市来町 11.1%	2006 年度から統一。 税率は未定。
資産割	旧串木野市 30% 旧市来町 36.6%	平成 18 年度から統一。 税率は未定。
均等割	旧串木野市 26,400 円 旧市来町 29,200 円	平成 18 年度から統一。 税率は未定。

平等割	旧串木野市 31,200 円 旧市来町 21,400 円	平成 18 年度から統一。 税率は未定。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第 1 号被保険者の 月額基準保険料	旧串木野市 4,192 円 旧市来町 3,880 円	合併年度は旧自治体ごとに 賦課。翌年度から一本化。
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	旧串木野市のシステムを中心に統合。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その 内容と理由		

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 未算出	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定。
総合計画	今後策定に取り掛かる予定。
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化> 総務、企画等の管理部門の効率化や、サービス提供・事業実施を直接担当する部門等の強化、充実が図れる。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開> 広域的視点に立った、より効果的なまちづくりの実施が図れる。広域的な調整、取り組みが今までより円滑に進めることができる。</p>	
<p><②サービスの高度化・多様化> 専門的な分野で、専任の組織、職員の設置が可能となり、サービスの高度化、多様化を図ることができる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する> 少子高齢化に伴う人口減少により、特に周辺部においての過疎化の進展が危惧される。周辺部の定住化を図る施策を検討中である。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる> 合併により地域の声が届かないということがないように、地域は合併前の地区ごとに公民館、行政嘱託員を設置し、行政情報の広報、苦情相談などの連絡業務等を行っている。</p>	
<p><①役場が遠くなり不便になる> 合併により、役場窓口が住民にとって遠くならないように、合併前の旧市町の庁舎に住民サービスの低下を招かないように管理部門を除いた支所とし窓口業務の対応を行っている。</p>	
(5) 残された課題	
行政組織の見直し、(組織機構、定員、役割など) 未調整事項の調整。	